

国家戦略特別区域等における規制改革事項に係る提案について

令和の陶山訥庵

～自然生態系に影響がない生息頭数への誘導～



陶山鈍翁（訥庵）



長崎県対馬市

※『生類憐れみの令』の中、猪を絶滅させた『猪鹿追詰』

ニホンジカの歴史（保護・捕獲）



【昭和41年（1966年）】

『ツシマジカ』を県指定天然記念物（対馬全域）に指定
（一切の捕獲行為の禁止 ☒）

【昭和45年（1970年）】

農林業被害が目立つようになる

【昭和56年（1981年）】

有害鳥獣駆除開始（オスジカ♂のみ）

【昭和58年（1983年）】

対馬全域にわたる保護を解除

約300haの地域指定（半島）の天然記念物に変更

【平成6年（1994年）】

狩猟において、メスジカ♀の捕獲可能に

【平成12年（2000年）】

狩猟期間中の2頭/日の捕獲可能に

【平成16年（2004年）】

天然記念物の指定を解除（対馬全域）

背景・現況

○令和2年度における推定個体数：**47,883頭**

※階層ベイズモデル

⇒第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画
（長崎県：令和4年4月）

○望ましいとされるニホンジカの生息密度
3～5頭/km²（環境省）

○対馬市の面積：約700km²

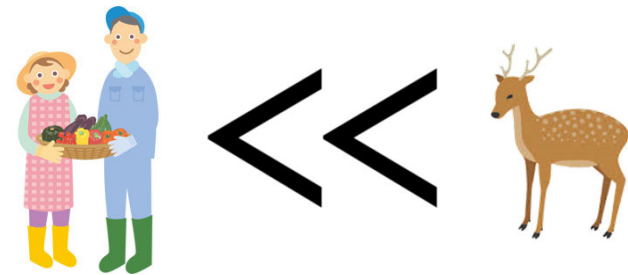
○望ましいとされるニホンジカの生息頭数
3,500頭

○近年（H26～R5）の捕獲頭数（実績）

H26	H27	H28	H29	H30
5,123頭	4,428頭	5,065頭	5,401頭	6,253頭
R1	R2	R3	R4	R5
8,236頭	7,580頭	11,321頭	10,478頭	8,704頭

○令和3年度に11,321頭でピークアウト
以降減少傾向（R6も対前年比85%で推移）
＋加速度的に進む人口減少

対馬市の人口：**27,273人**
（令和6年8月31日現在）



ニホンジカの自然増加率
約1.2倍（理論値）

大きな乖離

3,500頭まで減少させるために…
相当数の捕獲頭数（捕獲圧）が必要
（今のままでは目標頭数に到達しない）

別の捕獲手法（硝酸塩）に期待

規制改革（特区認定）を望む内容

- 硝酸塩経口投与によるニホンジカの個体数調整（3,500頭まで）を実施したい
- 環境大臣権限の学術捕獲許可が必要
- 許可を得るためには『鳥獣保護管理法（略称）』第37条の審査基準を満たす必要性
- このうち審査基準②を満たすことが非常に困難

【審査基準②】

法第18条に基づき、捕獲等した鳥獣を放置してはならないことから、柵等で囲まれ管理された環境下又は摂取した個体を把握して、死亡した個体を回収できる環境下において実施した上で死亡した個体を回収し、適切に処理すること

（1）柵等で囲まれ管理された環境下

広範囲に囲い込むためには多額の資材費と労務費を要する（**金銭的負担**）

※狭範囲での実施は動物実験にしかならず、生息頭数減少の目的が果たせない

（2）死亡した個体を回収できる環境下

起伏のある地形を毎日（定期的に）広範囲確認することは困難

森林内においては、1度に視認できる範囲が限定される

死亡個体がないことを確認するため、長距離を歩く必要がある（**体力的負担**）

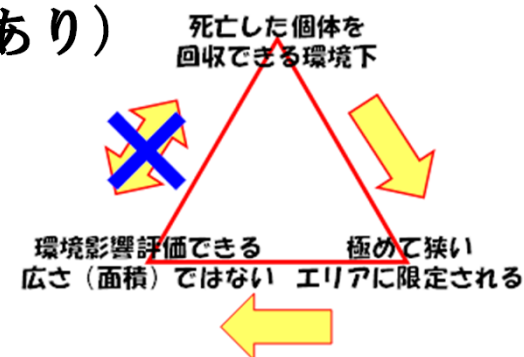
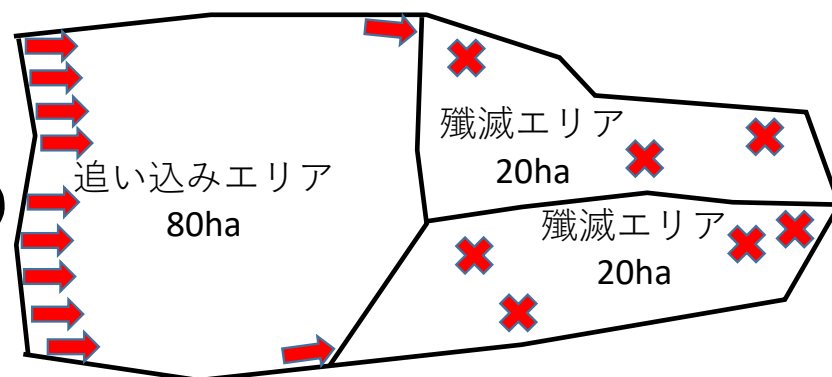
- 審査基準②の2つの条件を撤廃してもらいたい

審査基準②を満たすべく検討した結果

- 広範囲（約120ha）を柵等で囲い込んだ場所がある
- 陶山訥庵に倣い、殲滅の可能性・費用対効果を検証するため一斉捕獲を実施（H23）
- その場所を硝酸塩経口投与に活用できないか検討

【検討結果】：現地踏査

- 囲い込んだワイヤメッシュは概ね機能
（破損した場所から野生動物が侵入している模様）
- 人が出入りしている様子はない
- 森林整備が全く行われていない
- 台風襲来等もあり、森林内は非常に荒廃している
- ⇒柵等で囲まれ管理された環境下を作り出した後、**柵は撤去する必要がある**
- 起伏のある地形と立木により、歩いた軌跡の左右10m程度しか視認できない
（死亡個体がないことを確認するために**相当な距離を歩く必要**あり）
- ※森林内でドローンは使用不可
- 環境省が求める基準を満たすことは極めて難しい
- 多額の費用（市費・労務）を投じて、**効果が得られない可能性**
- ⇒**規制緩和・条件撤廃で硝酸塩経口投与を実施させてほしい**

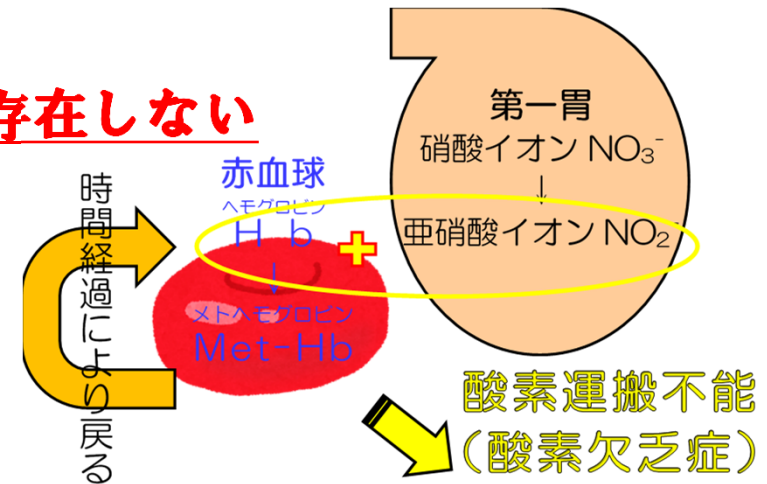


対馬市における硝酸塩経口投与

- 硝酸塩は反芻胃を持つ動物にしか作用しない
- 対馬市において、**ニホンジカ以外の野生の反芻動物が存在しない**
- 反芻動物にしか作用しない選択毒である
⇒直接影響を受ける野生動物は他にいない
- 使用方法・使用量・使用場所の制限で安全に履行可能**
- 捕獲作業における（人間の）危険性もない
- ニホンジカにとっても、ストレスなく捕獲できる手法
- 致死量を摂取しなかった場合は、還元酵素により元の状態へ戻る
- 四方を海に囲まれた閉鎖領域であり、他市町村への影響はない
- 人間の生活圏周辺は見回りを徹底して、死亡個体の回収に努める
- 死肉を他の動物が食べることが想定される
⇒直接胃（ルーメン）の内容物を食べるとは想定されず影響は低い

【硝酸塩 (NaNO_3)】

- ☆自然界に広く存在しており、化学的に安定している物質
- ☆『毒物及び劇物取締法』に規定される毒物でも劇物でもない
- ☆肥料にも含有されている成分で、広く人々に使用されている物質



硝酸塩含有ペレット
(静岡県)

対馬市が望むこと

- 対馬市が望むことは
 - ①ニホンジカ生息頭数を適正頭数（3,500頭）まで減少
 - ②自然生態系の回復
- 硝酸塩経口投与（今回の提案内容）は
ニホンジカ減少のためのツールでありゴールではない
- ニホンジカの食害により下層植生は著しく衰退している
- 森林は少ない表土もしくは岩盤にしがみつくように成立
- 下層植生衰退に起因して土砂流出・土砂崩壊など災害を誘発
- 希少植物消失・森林更新阻害・磯焼けなど
直接的・間接的影響は多岐に及ぶ
- 上記被害は被害額としてカウントされない
- 防護（防鹿ネット・ワイヤメッシュ）に要する費用も
金銭的・肉体的被害である（農業者・しいたけ生産者談）
- 対馬市における問題のほとんどがニホンジカに帰結する
- ニホンジカを減少させるツールとして、
規制緩和・条件撤廃で硝酸塩経口投与を実施させてほしい

